

第6章 整備手法の検討

各施策を実現するための整備手法を検討し、整備年次を想定したスケジュールを検討する。

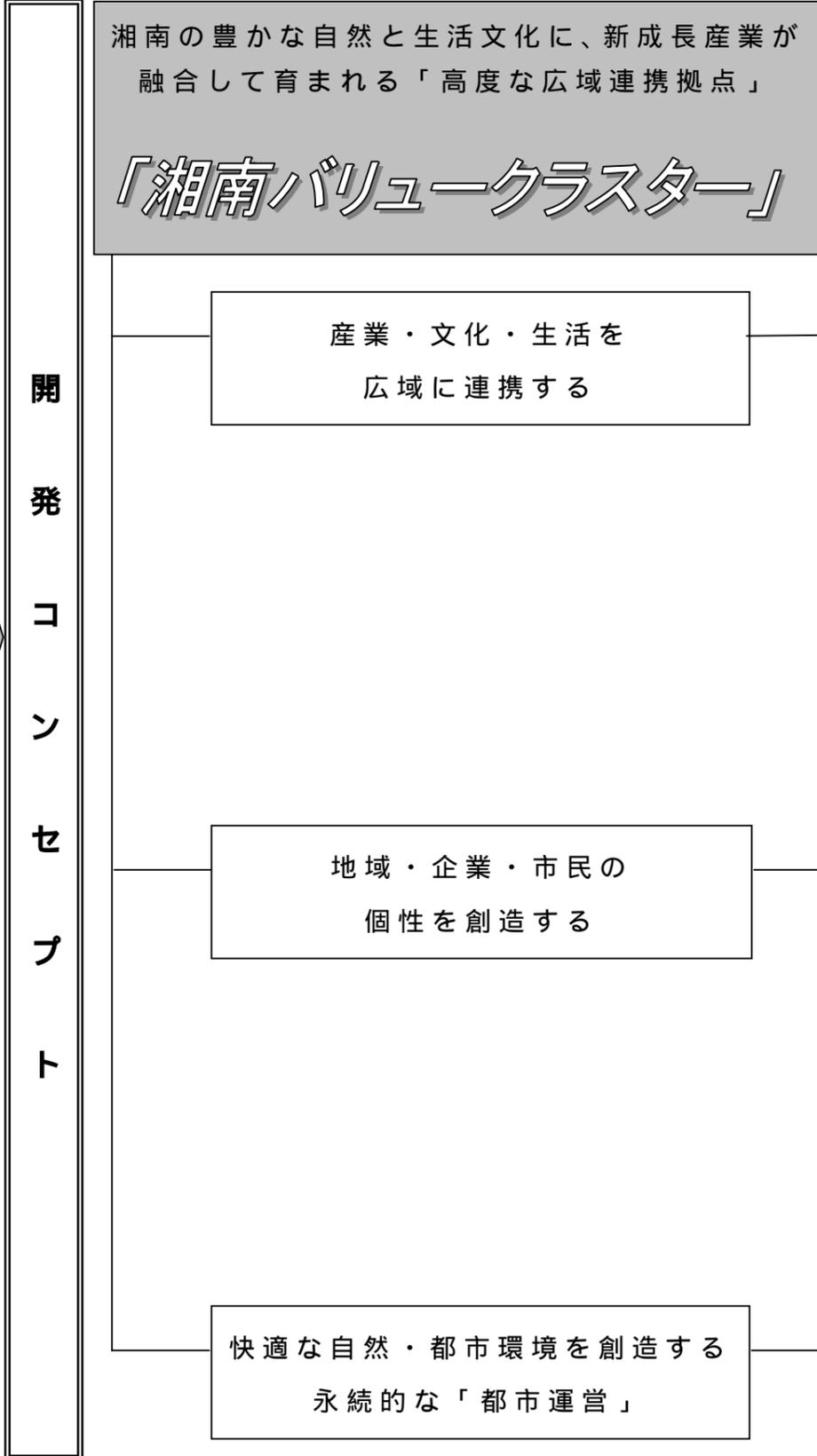
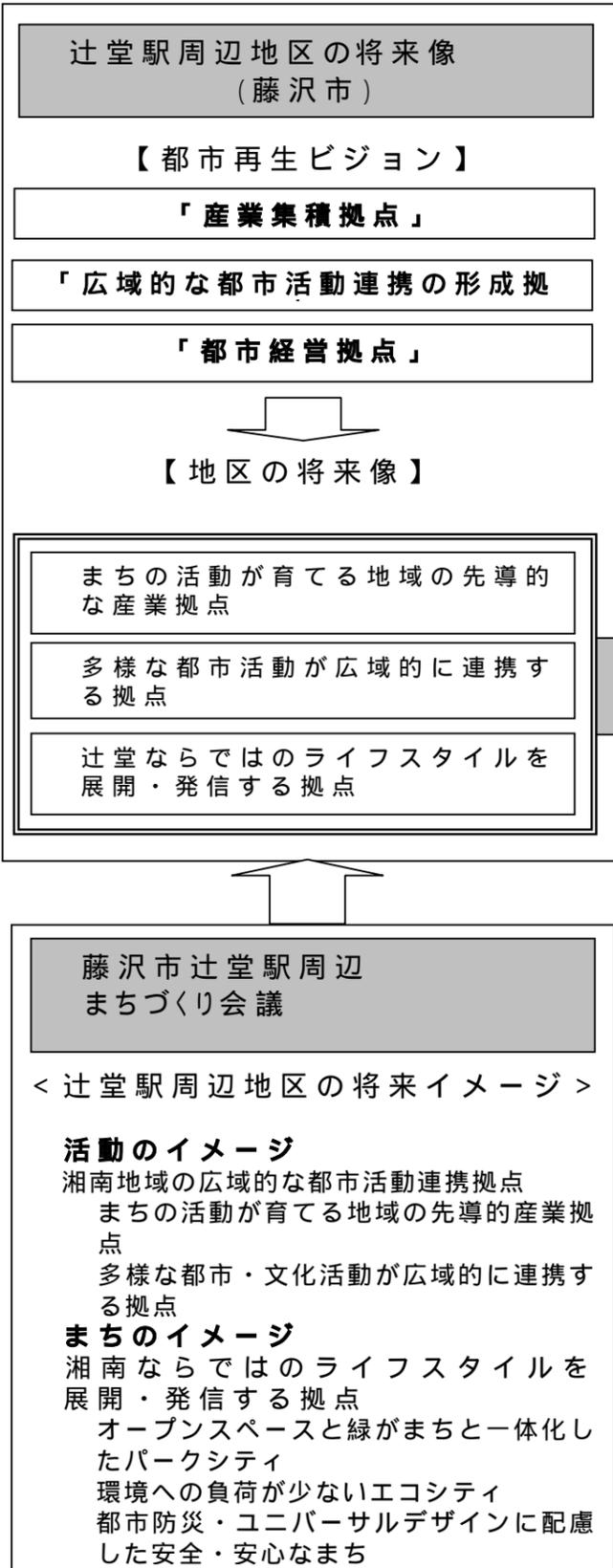
短期（5年）は、藤沢市のカントク跡地整備と合わせて、駅前地区の整備と市境道路の整備を進める。また、将来の土地利用や基盤整備を見据えた地区計画等の検討を行う。

一方、幹線軸（東西・南北路線）や近郊型居住拠点（地域コミュニティ施設など）の整備は、大規模な土地における建物の更新時や土地利用転換が生じた時に事業化を検討していくこととし、引き続き協議を行っていく。

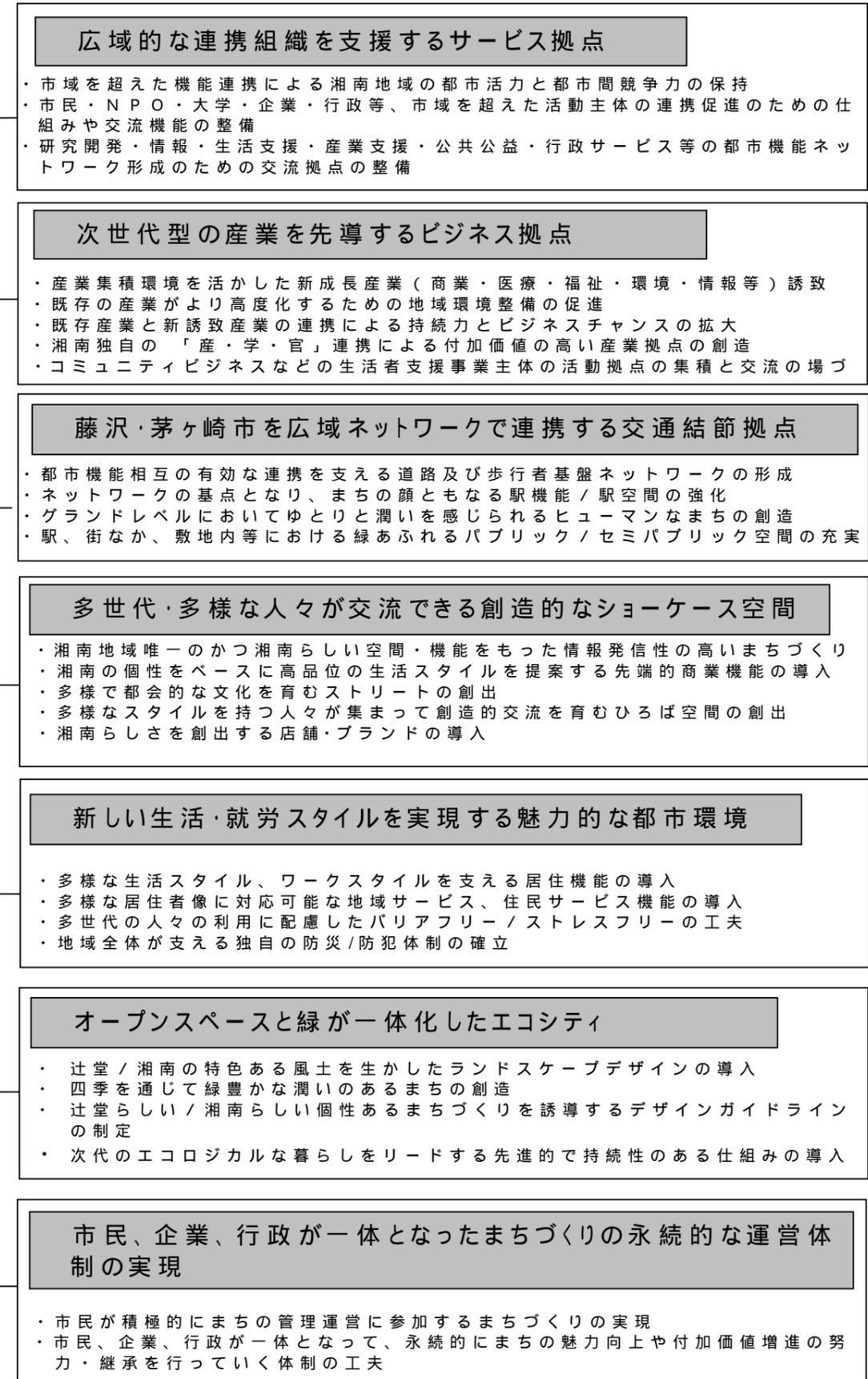
表 整備手法とスケジュール

整備内容		整備の考え方	事業者	スケジュール	
				短期5年 (平成18～22年)	中長期 (平成23年～)
駅関連施設 整備	西口駅舎改良	カントク跡地開発（藤沢市）との一体整備 跨線橋の南側階段・スロープについては、引き続き藤沢市と協議	JR、藤沢市、茅ヶ崎市	平成18年～設計・工事着手	南側階段・スロープ
	ホーム拡幅改良		藤沢市、茅ヶ崎市		
	西口駅前広場				
	西口跨線橋				
	駅前地区整備	民間による共同化事業をベースとして、必要に応じて公共施設部分は茅ヶ崎市が整備	民間、茅ヶ崎市	地権者との協議	
都市型産業拠点	賑わい施設の導入 公開空地整備	産業育成の視点から茅ヶ崎市は税制の優遇措置。企業は地域貢献	民間企業	企業との協議	
近郊型居住拠点	地域コミュニティ施設	大規模敷地の機能転換によって整備	茅ヶ崎市	地権者との協議	
	住宅ゾーン	東西・南北路線との一体整備	茅ヶ崎市		
都心型優良居住ゾーン		壁面後退と敷地内緑化など	茅ヶ崎市、地権者	地区計画の検討	
幹線軸 (赤松通り)		沿道工場等の施設更新に合わせて用地の確保	茅ヶ崎市		
幹線軸 (東西・南北路線)		近郊型居住拠点の形成と沿道の一体整備	茅ヶ崎市		
歩行軸 (市境道路整備)		カントク跡地開発（藤沢市）との一体整備	茅ヶ崎市、藤沢市	平成18年～設計・工事着手	
(仮称) 本宿公園	公園整備	公園誘致圏外の位置に公園を整備	茅ヶ崎市	地権者との協議	

地区の将来像と開発コンセプト



< 7つの整備の方向性 >



都市基盤・土地利用計画

< 道路・交通施設計画 >



< 都市基盤施設計画 >

駅機能の強化

- ・ 駅南口、駅本屋口、駅北口を連絡する南北自由通路の拡幅改良。
- ・ 東海道既存ホームの拡幅改良や将来展望を踏まえた貨物線を活用した旅客化用地の確保。

駅前広場

- ・ 北口駅前広場と地区通過交通を分離する。
- ・ 北口駅前広場の機能（歩行者・交通広場）を拡充する。
- ・ JR辻堂駅の西口北に歩行者用の駅前広場を整備する。

地区幹線道路

- ・ 国道1号から北口駅前広場への南北地区幹線道路を整備する。
- ・ 通過交通を処理する南北地区幹線道路を整備する。
- ・ 藤沢羽鳥線を西に延伸し、東西地区幹線道路を整備する。
- ・ 辻堂駅初タラ線を拡幅整備（JR側に線形を変更）する。

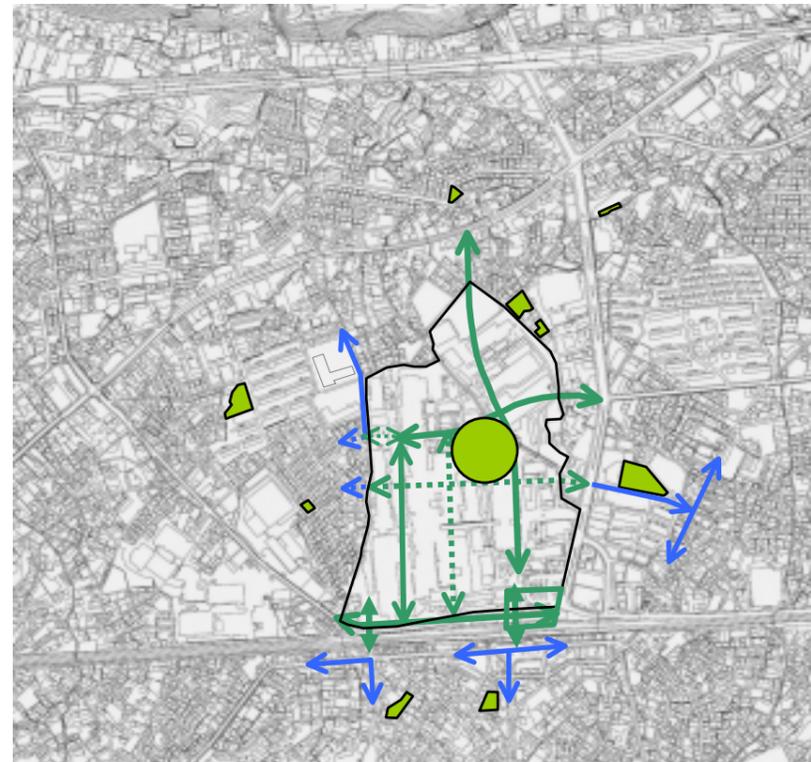
区画道路等

- ・ 区内を通過する生活道路の機能を確保する。
- ・ 市境道路は生活道路として再整備を図る。
- ・ 土地利用との整合性と周辺の土地利用に配慮した区画道路を整備する。

駐輪場

- ・ 需給バランスを踏まえ、駐輪場用地を確保する。

< 歩行者空間・オープンスペース計画 >



< 歩行者空間・オープンスペース計画 >

鉄道南北連絡デッキ

- ・ 駅本屋口の南北連絡デッキを拡幅整備する。
- ・ 駅西口の南北連絡デッキを機能強化する。

南北の歩行者動線

- ・ 初タラ線方面から公園、東西地区幹線道路を結ぶ歩行者空間を整備する。
- ・ 駅南口、駅本屋口、北口駅前広場から続くシンボル軸を整備する。
- ・ 南北地区幹線道路に沿って公開空地を整備する。

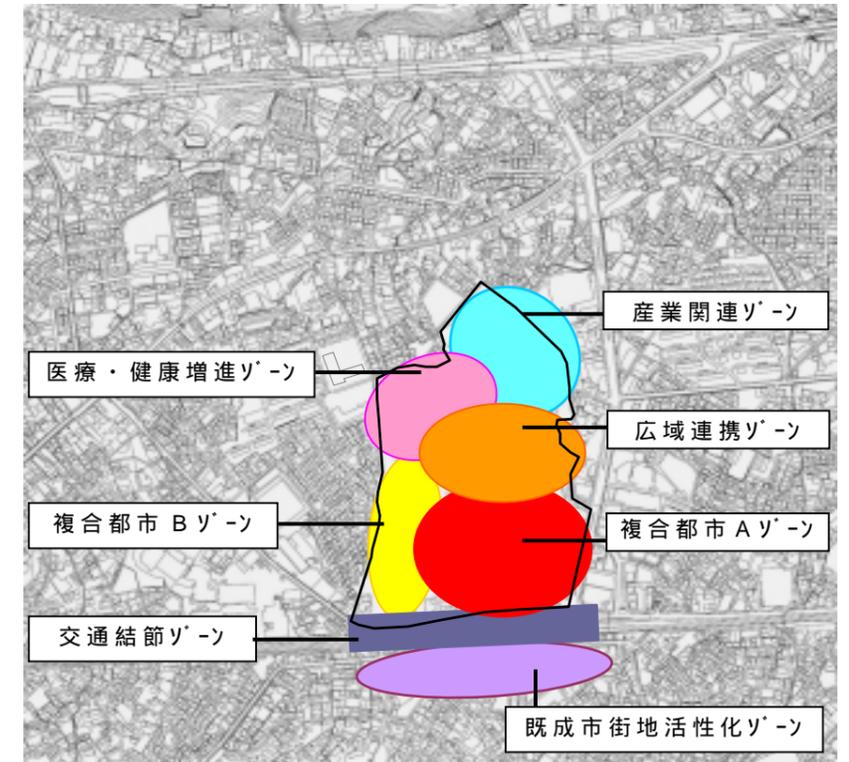
東西の歩行者動線

- ・ 東西地区幹線道路に沿って公開空地を確保する。
- ・ 広域連携機能ゾーンに沿って、地区東側の公益施設や商店街と地区西側を結ぶ歩行者動線を整備する。

公園・オープンスペース等

- ・ 東西地区幹線道路と南北地区幹線道路の交差点付近に地区の核となる公園を整備する。
- ・ 歩行者空間を補完するために、宅地内にオープンスペースを適宜配置する。

< 土地利用計画 >



< 土地利用計画 >

産業関連機能ゾーン

- ・ 既存産業機能の存続・再配置を行い、研究開発施設や産学官の連携機能の集積により産業の高度化を図る。

広域連携機能ゾーン

- ・ 新しい都市拠点にふさわしい広域連携を視野に入れた、行政サービス機能や文化・教育機能などの都市機能の集積を図る。

医療・健康増進機能ゾーン

- ・ 高度先端医療機能を核に、健康・予防関連機能、医療ビジネスの集積を図る。

複合都市機能ゾーン

- Aゾーン：駅前立地を活かした業務・商業・住宅・アミューズメントなどの複合都市機能の導入を図る。
- Bゾーン：西側に隣接する住宅地との調和に配慮した住宅などの導入を図る。

交通結節機能ゾーン

- ・ 駅南北の連携や交流を促進するために、駅機能・駅前広場の機能拡充を図る。

既成市街地活性化ゾーン

- ・ 南北交流を促進し、既成市街地の機能更新により活性化を図る。

土地利用計画図

道路、広場計画（案）等については
現在関係機関と協議中

■産業関連機能ゾーン 産業・研究開発機能	■公共施設等 道路
■広域連携機能ゾーン 広域行政サービス機能	駅前広場（北口）
■医療・健康増進機能ゾーン 医療・福祉機能	駅前広場（西口）
■複合都市機能ゾーン 商業・サービス複合機能	公園
商業・住宅複合機能	

